

[異常時通報連絡の公表文（様式 1 - 2）]

伊方発電所から通報連絡のあった異常について
(令和 5 年 10 月分)

R 5.11.10

原子力安全対策推進監

電話番号 089-912-2352

- 1 令和 5 年 10 月に、安全協定に基づき四国電力株式会社から県へ通報連絡があった異常は次のとおりですので、お知らせします。

県の公表区分	異常事項	発生年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
C	碍子洗浄水タンクへの送水配管からの水漏れ（1, 2号機）	5.10.5	<p>伊方 1, 2号機は廃止措置中のところ、碍子洗浄水タンクに送水する配管より水が漏れていることを保修員が確認した。</p> <p>このため、碍子洗浄水タンクに送水するポンプ（碍洗送水ポンプ）を停止し、漏えいは停止している。</p> <p>この事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。</p> <p>その後の調査の結果、碍子洗浄水タンクに送水する配管の工事において、当該配管の漏えい確認のため、碍洗送水ポンプを起動したところ、配管の一部に取り付けた閉止治具が脱落し、水が漏えいしたことを確認した。</p> <p>このため、閉止治具が脱落しない処置を行い、碍洗送水ポンプを起動した後、当該箇所に漏えいがないことを確認し、復旧した。</p> <p>なお、漏えいした水は脱塩水であり、漏えい量は、約 40 m³と推定している。</p> <p>今後、詳細を調査する。</p>	外	×	今回公表

※令和 5 年 8 月 7 日に発生した「伊方 1 号機 海水管の圧力検出配管からの海水漏れ」（9 月 11 日公表済）については、10 月 26 日に復旧した旨、連絡がありました。

- 2 外部への放射能漏れや周辺環境放射線への影響はありませんでした。